

だいたい

議会報告

日本共産党
大東市議会議員団

大東市谷川1丁目1-1

議員団控室直通

TEL/FAX 871-5588



市会議員
つとむ



市会議員
かつこ



市会議員
しげる

TEL 090-7099-8429

法律相談

8月2日(月)7時～
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

市が国保の「ペナルティ反対」を表明 - 6月市議会でも意見書も採択 -

政府・厚労省は全国的な市町村国保会計の悪化を理由に、都道府県単位の「広域化」を打ち出しています。そして府県が年内に広域化にむけた「支援方針」を出せば、傘下市町村への調整交付金をカットするペナルティはやめることを表明。これは「広域化」を推進するために、政府厚労省の地方への圧力に他ならず、地方自治の侵害です。

6月議会での質問で古崎議員は「ペナルティは毎年一億円強、10年で10億円減らされている。現在大東市の国保会計の赤字は15億円だが、大半が国によるペナルティが原因ではないか」と追及。市は「ペナルティは問題」と答え、反対を表明しました。

また6月議会では日本共産党が提出した「国保のペナルティをやめ、国庫補助金の復元を求める意見書」を全会一致で採択しました。

安心して払える国保料(税)の実現を求める意見書

国保加入者の過半数が無職者(主には退職高齢者)の増加と、フリーターや非正規労働者の増加で、加入者の平均所得の急激な低下がみられます。91年度の276,5万円から、2005年度には168,7万円に100万円以上低下しています。健康保険加入者の年間所得(およそ370万円)と比べると半分以下です。

大東市の加入者世帯の所得状況は、200万円以下の方が8割にのぼります。

非正規労働者が、労働者の三分の一を超えるという雇用状況の悪化に加え、高い保険料が滞納者を生みだしています。また、この間の「扶養者控除の縮小」「老年控除の廃止」「公的年金控除の縮小」「定率減税の廃止」など一連の税制「改革」が保険料(税)を大幅に引き上げたことも大きな負担を引き起こしています。

国保制度の構造から、国保加入者(被保険者)にこれ以上の負担を求めることは、滞納者をさらに生みだすことにもなり、国保会計の健全化とはなりえません。国庫支出金は1984年49,8%あったものが2005年度は30,6%に大幅に減少しています。

よって、異常に高すぎる国保料(税)を引き下げ、国保制度を立て直すためには、

- ① 収納率によって国庫補助金をカットするペナルティは廃止せよ。
- ② 国庫支出金を増額せよ。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します

2010年5月20日 大東市議会

追加補正

文化財保護整備事業
最終日の本会議で即決。全議員の賛成で採択されました。

事業概要は「平野屋新田会所跡地のうち千石蔵・船着場等の特徴的な部分を有する敷地を購入し、本市の重要な文化遺産として後世に伝えていくための保存整備を行う」

事業の目的は「市の貴重な文化財である平野屋新田会所の保存・活用を図る」としています。日本共産党議員団は、平野屋新田会所の建物が

破壊された後も、市民運動と連携。昨年、開発の動きが出てきたので、「歴史」特別委員会委員長の豊芦議員は全議員の総意として大東市に緊急申し入れを行い、その内容が踏襲されました。



2010年原水爆禁止国民平和大行進

7月5日(月) 大東市役所

午前8時半～集会

午前9時出発

北河内網の目コース(大東>四条畷>交野>枚方)

6月議会 豊芦議員の一般質問(要旨)

現在、大東市が総合計画の基本構想について改定案を進めておられます。

今まで事あるごとに歴史遺産の活用による地域おこしや歴史や文化を生かしたまちづくりについて取り上げてきました。

今回の質問で山間部、とりわけ龍間地域のことを重点的に取り上げたのは、総合計画の見直しを進める中で龍間地域住民の実態を調査すると同時に、総合的な角度から山間部地域の資源の掘り起こしで歴史や緑、文化をはぐくむまちづくりを策定して大東市のイメージアップを図っていたきたいと考えています。

大東市では、4年前に環境基本条例を制定しています。その前文に、「わたしたちのまち大東市は、生駒の山並に抱かれ、寝屋川を擁する豊かな自然に恵まれています。また、大阪への交通の利便性の地として古墳時代の遺跡が残るほど古くから生活と産業の拠点でもある利便性と野崎まいりにみられるひなのなごみを共有し、人々に愛されてきたまちです。」

「わたしたちは、次世代のために、心と心が通い合う新しい循環型の豊かなまちを取り戻さねばなりません。」

総合計画の柱にし、4つの定義がまちづくりに活かされることを申し述べて質問に入りました。

「市長と語る〜まちづくり座談会について」の対応について

(答弁)ご意見・質問について、検討すべき事項については後日書面で返答。

龍間地域の環境について

龍間地域は、大東の中でも高齢化率の一番高いところ。33%を超えている。山間部がゆえに困っていることがあると思う。行政として実態調査が要るのではないか。龍間地区では、民生委員、校区福祉委員会の活動についてどうか。

(答弁)民生委員・児童委員さんや校区福祉委員会の活動は、特にひとり暮らしの高齢者、障害者、子育て中の親や子どもが地域の中で孤立することがないよう、見守り支援やふれあい交流会、世代間交流会などの事業を行っている。龍間地域においても同様。昨年度は龍間公会堂などで、年に3回ふれあい交流会が行

われた。



「道の駅」設置について

龍間地域は、自然環境や歴史の宝庫であります。

龍間の方からは、市役所業務などを行える出張所のようなものが欲しいとか、農産物の販売できるようなところがあればいいとか、近くで買いたい物ができるところが欲しいなどの声があります。3月議会、我が党の代表質問で、阪奈生駒山上付近に道の駅設置の提案をしている。方向性について。

(政策推進部答弁) 総合計画を改訂する際にも、龍間地域の貴重な自然環境については十分力点を置き、緑や水の自然に触れる機会を大切にしたい方を推進します。

簡単な市役所業務などを行える出張所の設置については、市民ニーズを把握し、費用対効果や必要性の観点から設置の要否を検証したい。

(市民生活部答弁)

現在、龍間地区では、3名の大阪認定農業者を中心に自治会が山頂付近でテント等による直売所開設に向け動きだしている。多くの来客者にぎわうこととなれば、龍間地域の活性化が図られ、地産地消の拡大にもつながる。大阪府やJA大阪東部と連携を図りながら直売所開設に関するノウハウ、他の直売所の紹介や研修など、さまざまな視点から引き続き情報提供や協力を行います。

なお、道の駅は地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの広場となる施設であり、その有益性については十分認識をしております。今後とも地域活性化に向けた住民の皆さんの活動を注視したい。

児童保育の学校統合による影響について

四条小と四条南小が統合されると、放課後児童健全育成事業の現状と統合後はどうなるのか。場所は確保されているのか。

(答弁)5/1現在の状況

は、四条小学校の児童クラブの登録児童数が33名で、うち障害を持つ児童2名。指導員3名。四条南小学校の登録児童数が57名で、うち障害を持つ児童3名。指導員は4名。現状の運営場所は、四条小学校が余裕教室1教室、四条南小学校が学校敷地内の放課後児童クラブのプレハブにて運営。

両校の統合後は、プレハブ1棟での運営は児童にとりまして手狭であるため、2教室での運営を図ります。統合後の指導員数は、大東市放課後児童クラブ条例施行規則に基づいて配置する。



障害福祉について

医療的ケアが必要な子どもへの受け入れについて

また、何らかの費用負担の軽減について検討していただきたいがどうか。

(答弁)通所施設の現状。施設にとっては医療的ケアに対応可能なベテラン

の看護師の配置や見守り等の職員体制をどう整えるのが課題です。

本市は、このような課題を改善するために、今年度より常勤の看護師を配置し、その看護師によって医療処置を提供していただいた場合、対象者お一人1日につき2500円の加算を施設に支給する制度を設けました。加算制度の活用で、通所施設が少しでも医療的ケアを必要とする方を受け入れていただけるように考えています。

利用に伴う保護者の負担につきましては、先ほど申しましたように、重度障害者(児)訪問看護利用料助成制度を活用いただけますので、さらに軽減を図るといっては現在のところ困難です。

